

- 森林のもつ国土の保全や地球温暖化の防止などの公益的機能を発揮していくためには、森林を適切に整備・保全していくことが必要であり、特に我が国の人工林は利用可能な資源が充実しつつあり、間伐等の手入れを適時適切に進めていく必要がある。

間伐未実施で放置されている森林は

- 林内が暗く、下層植生が消失し、表土の流出が著しく、森林の水源かん養機能が低い。
- 幹が細長い、いわゆる“もやし状”の森林となり、風雪に弱い。



真っ暗なヒノキ人工林

適切に間伐を実施することにより

林内に適度に光が射し込み、下草などの下層植生が繁茂しているため

- 水源かん養機能や土砂流出防止機能が高い。
- 幹が太く、生育が良くなり、風や雪にも折れにくい。
- 下層植生が豊かで、生物多様性が維持される。



下層植生が豊かな人工林

治山事業について

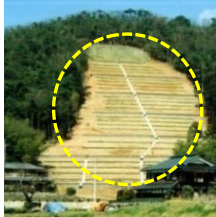
- 治山事業は、森林の有する諸機能を回復するため、集中豪雨等で被災した森林を再生するものであり、地域の安全・安心の確保のための事業。
- 具体的な内容は大別すると以下の2つ。
 - ◇ 山地災害の復旧のため、**山腹崩壊の拡大や荒廃溪流で土砂移動を防止するため治山施設を整備し、森林の育成基盤を確保の上、森林を再生。**
 - ◇ 風倒木跡地や山火事跡地、その他自然条件等、**森林所有者の責に帰し得ない事由により機能の低下した保安林の整備。**（国と県の負担により実施。整備した森林については、禁伐等の行為制限が課される。）

■ 治山施設の設置等により森林の再生

○ 山腹工による森林の復旧・再生（兵庫県 篠山市）



平成8年（山腹の崩壊）



平成10年（施工直後）



平成19年（施工後約10年）

○ 溪間工による森林の復旧・再生（山梨県 南アルプス市）



昭和40年（溪流の荒廃）



昭和62年（施工直後）



平成17年（施工後約20年）

○ 海岸防災林の造成による飛砂・風害・潮害の防備



徳島県阿南市



新潟県新潟市

■ 自然災害等により機能の低下した保安林の整備

○ 風倒木被害の復旧



被害の発生



危険木・被害木の除去と植栽工の実施



森林の再生（施工後2～3年の状況）

○ 林冠が疎開し、森林上部の空間が埋まるのが困難な保安林の復旧



劣等木の除去の実施により針広混交林化



積極的な整備により短期間で森林を再生、期待する機能を回復。

現場での作業のようす



植栽作業



除伐作業



作業道作設作業



治山事業



下刈り作業



伐倒作業



治山事業



治山事業

事業体の現状

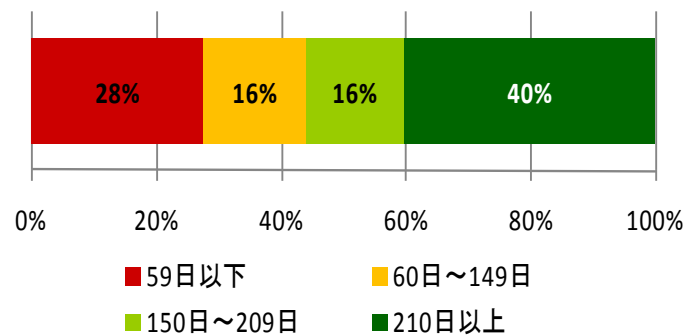
○平均的な作業従事者規模は、会社で10人、個人で3人

単位:経営体数

	平均従事者数/事業体	5人未満	5人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上 50人未満	50人以上
個人	3.4人	3,799	337	77	17	10	26
法人	10.0人	488	494	309	49	34	23
森林組合	37.8人	86	99	198	134	150	196
その他	24.9人	30	47	36	12	6	16
計	9.7人	4,403	977	620	212	200	261

資料:農林水産省「2005年農林業センサス」

○約3割が年間60日未満での就業



資料:林野庁「森林組合統計(平成20年度)」

福島県の復興計画について

- 福島県において、「福島県復興計画」を平成23年12月28日に策定。
- その中で、雇用の維持・確保を含む「生活再建支援プロジェクト」や、森林林業の再生を含む「農林水産業再生プロジェクト」が重点プロジェクトとして位置づけられている。

